近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第 173 号 2023.7.4

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

- 「消費者の部屋」のご案内(「植物検疫ってなあに?」及び伏見区役所深草支所での展示が始まりました)
- 農林水産省補助事業の主な公募について

○ 「消費者の部屋」のご案内(「植物検疫ってなあに?」及び伏見区役所深草支所での展示が始まりました)

消費者の皆様に農林水産行政、食生活等について知っていただくため、幅広いテーマを決めてパネルや関係資料等の展示を行っています。

【近畿農政局での展示】

テーマ:◆植物検疫ってなあに? ~日本の農業と緑を守るために~

期 間:令和5年7月3日(月曜日)~ 令和5年7月25日(火曜日)8時30分~17時 (土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

テーマ:◆外来カミキリムシから花咲く春を護る

期 間: 令和5年6月8日(木曜日)~ 令和5年7月25日(火曜日)8時30分~17時

(土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場 所:近畿農政局 1 階「消費者の部屋」展示コーナー 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車 徒歩約15分(京都府庁西隣り)

【局外での展示】

テーマ:◆知ってる?日本の食料事情

期 間: 令和5年7月3日(月曜日) ~ 令和5年7月14日(金曜日)9時 ~ 17時 (土・日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場 所: 伏見区役所 深草支所 「コミュニティーホール」 京都市伏見区深草向畑町 93-1 京阪本線「藤森」駅下車徒歩 10 分・市バス「直違橋一丁目」下車すぐ

※展示内容等の詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。 「「消費者の部屋」のご案内」(近畿農政局HP) https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/index.html#syokubou

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 担当者:「消費者の部屋」担当 ダイヤルイン:075-414-9771

○ 農林水産省補助事業の主な公募について

【6月27日公募開始、参加締切日8月25日】

令和4年度農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策のうちスマート農業機械等導入支援の公募について(第3次公募)

- ・本事業は、農業支援サービス事業の拡大に必要となるスマート農業機械等の導入 を行う農業支援サービス事業体を支援するものです。
- ※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和4年度農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策のうちスマート 農業機械等導入支援の公募について(第3次公募)」

(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/230627_376-1.html

【6月27日公募開始、参加締切日7月18日】

令和4年度産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策(園芸作物) の第4次公募について

- ・本公募の対象事業は、産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (園芸作物)のうち大型加工施設整備とします。
- ※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和4年度産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策(園芸作物)の第4次公募について」

(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/230627 171-1.html

【6月26日公募開始、提案書の提出期限7月18日】

令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)のうち活動計画策定事業の2次公募について

- ・本事業では、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくること及び農山漁村について広く知ってもらうことを目的とし、地域の創意工夫による活動の計画づくりを支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進します。
- ※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(地域活性化型)のうち活動計画策定事業の2次公募について」

(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kyousei/koubo R5 2 chiikikassei.html

【6月26日公募開始、提案書の提出期限7月18日】

令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊推進事業、人材活用事業、農家民 宿転換促進費及び農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)の2次公募に ついて

・本事業では、「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位

置付け、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図るため、「農泊」をビジネスとして 実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして 磨き上げる取組等を支援します。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊推進事業、人材活用事業、農家民宿転換促進費及び農山漁村発イノベーション整備事業(農泊推進型)の2次公募について」

(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kyousei/koubo_R5_2_nouhaku.html

【6月26日公募開始、提案書の提出期限7月18日】

令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊地域高度化促進事業の2次公募について

- ・本事業では、「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図るため、増大するインバウンド需要に対応するための受入環境の整備、地元食材や地域の景観を活用したコンテンツの高付加価値化及びワーケーション需要に対応する受入環境の高度化等に取り組む農泊地域の取組を支援します。
- ※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農泊推進型)のうち農泊地域高度化促進事業の2次公募について」

(近畿農政局HP)

 $\underline{\text{https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kyousei/koubo}_\text{R5_2_nouhakukoudoka.ht}} \\ \text{ml}$

【6月26日公募開始、提案書の提出期限7月18日】

令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)のうち農福連携支援事業及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)の2次公募について

・本事業では、農福連携の推進を図るため、障害者等の雇用及び就労を通じた農林 水産業経営の発展に必要となる農林水産物生産施設、加工施設、販売施設等の整 備を行う取組、福祉と連携した農林水産業に関わる技術等の習得を行う取組等を 支援します。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和5年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型)のうち農福連携支援事業及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)の2次公募について」

(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kyousei/koubo_R5_2_noufuku.html

【6月26日公募開始、提案書の提出期限7月18日】

令和5年度農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策(都市農業共生推進等地域 支援事業))の2次公募について

- ・本事業では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくとともに、 都市農地が有する防災機能の一層の発揮のため、
 - (1) 都市住民と共生する農業経営への支援対策等の検討及び都市農業の機能についての理解醸成並びに都市農地の周辺環境対策等に必要となる簡易な施設整備
 - (2) 都市農業者と都市住民の交流促進のための取組
 - (3) 防災協力農地が持つ防災機能の維持・強化及び地域住民等への周知
 - (4) 防災協力農地に指定された都市農地及び附帯する農業関連施設の維持管理等の活動並びに都市農地の防災機能を強化するために必要となる簡易な施設整備
 - (5) 今後の都市農業のモデルとなる有機農業等の普及、農村ファンの拡大等の取組を複数の地域又は業種が一体的に実施し、他地域へ波及させる取組
 - (6) 駐車場、住宅跡地等の農地以外の土地を農地に転換することによる都市農地の創設を支援する取組
 - (7) マンション、アパート等の建築物の敷地、屋上等の空閑地を活用することに よる農的空間の創出を支援する取組
 - (8) 三大都市圏の特定市以外の市街化区域内農地を保全するため生産緑地制度を 導入する取組

を支援します。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和5年度農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策(都市農業共生推進等地域支援事業))の2次公募について」

(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousin/230626_261-19.html

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに 返信願います。

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

∓602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
